

いなべ市行政改革推進委員会 会議録

会議名	いなべ市行政改革推進委員会（多様な市民参加による共助のあり方検討）
開催日時	平成26年2月14日（金）10:00～11:30
開催場所	いなべ市役所大安庁舎 庁議室
出席者	<p>【委員】5名（欠席：なし） 丸山康人、東川 薫、児玉正光、稲葉淑乃、近藤節子</p> <p>【説明者等】9名 （副市長、企画部長、福祉部長、福祉部次長、長寿福祉課長、介護保険課長、長寿福祉課課長補佐3名）</p> <p>【事務局】3名 （企画部政策課）</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 会長あいさつ</li> <li>4. 答申に対する進捗について</li> <li>5. 意見交換</li> <li>6. その他</li> </ol>
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	—

議 事 概 要

【事務局】

※開会

【会長】

※会長あいさつ

【会長】

事項書4、答申に対する進捗について、説明を求める。

【説明者】

「行政改革推進委員会の答申を受けてのいなべ市の取り組み状況」について、別紙1により次の事項について説明。

1. これまでの経過
2. 地域の福祉力を高めるまちづくりの状況(平成25年度活動状況)
3. 今後の方向性

また、別紙2により、高齢化率の実績値や認定者数と認定率の推移などについて説明。

【会長】

答申を受けての進捗状況の説明に対して委員からの質問及び意見を求める。

**【委員】**

いなべ市全体として業務を進めるのではなく、各地域別の高齢化率や地域別の活動(結びつき)が強いかわいかなの軸で分析し、それぞれの地域に応じた見守り等の事業を進めていることは、市として着実に前進していると考えます。また、方向性としても良い方向であると考えられるため、今後も地道に取り組みを進めていただきたい。

今後については、別紙1のP6③に記載があるように「医療と介護に連携した体制」について重要になってくるので、何とか進めていただきたい。

**【委員】**

別紙2のP4について、全国の認知症高齢者の人数といなべ市の認知症高齢者の人数の表があるが、いなべ市における認知症のピラミッドのそれぞれの人数は、介護保険事業計画などで把握している実績の人数か。また、全国の人口割合からいなべ市の人口に割り戻した人数なのか。

**【説明者】**

厚生労働省が発表している率で計算した人数であり、実績ではない旨を説明。

**【委員】**

実績人数は、介護保険などで把握しているのか。

**【説明者】**

認知症の人数については、把握していないことや介護保険認定者の中から手作業である程度抽出することは可能である旨を説明。

**【委員】**

注意書きなどで説明をしっかりとっておかないと、数字が一人歩きしてしまうので、気を付けていただきたい。

**【委員】**

四季の家について、旧町ベースで4箇所設置されたが、藤原地区の四季の家は、福祉バスの時間やルートが悪いので、利便性向上や安全対策のためにも福祉バスの運行について何とか検討していただけないか。

また、他の施設は20名~30名の利用者があることから、交通の便を良くすれば、利用者人数も多くなると考える。

四季の家は、9時30分~12時までだが、先日ホクセイスーパーと交渉し、ニッセンへ向かう移動販売者を途中で停車していただき、お弁当を購入して参加者とスタッフが一緒にご飯を食べたが、一人で食べるより美味しく食事ができるなどの意見をいただいた。しかし、篠立地区から参加している方は、福祉バスの時間の関係もあり、15分前には施設を出なくては行けないので、このような会には参加できないので、何か対策を検討していただきたい。

**【説明者】**

前回の会議でもご意見をいただき、担当部署の都市整備課と協議を行ったが、ルート変更は難しいとのことであったので、福祉バスを含む多くの方法で対応できないかを社会福祉協議会や行政が協力して検討して行きたい旨を説明。

**【委員】**

藤原デイサービスの空き時間等に送迎バスは利用できないのか。

**【説明者】**

四季の家、ふれあいサロンなどは、今後、地域の中心となって社会支援をしていただきたいと考えているので、困っていることは何とか検討したい旨を説明。

**【委員】**

目指す将来の方向は、理解できたが、このような取り組みをどの様に市民に発信していくのか。

**【会長】**

答申する段階でも市民への発信については大きな課題となっていたが、どうか。

**【説明者】**

高齢者見守りネットワークにおいても、各事業所には理解いただき、事業所の数は増加しているが、地域で対象者が居ても、地域の方がどこに連絡したらよいか分からない状況にある。広報誌に掲載することは簡単ではあるが、それでは地域の方に伝わらないので、地域のリーダーとなるべき人たちに周知し、地域リーダーから地域の方に発信していくことが大切であると考えている旨を説明。

また、地域包括ケアシステムを構築することについても、言葉で言うのは簡単であるが、内容を理解していただくためにも社会福祉協議会など関係団体と連携しながら、行政が出向く形で事業を進めていくことが重要であると考えている旨を説明。

別紙1 P6③医療と介護の連携について、いなべ総合病院の訪問看護ステーションと打ち合せを行ったが、訪問看護ステーションのスタッフも地域の住民の方の健康管理をどのようにしたら良いのか考えており、何かあればすぐに出向きます。などの熱い思いも聞いている。今後も各関係施設団体と意見交換を行いながら波及効果を見ていきたいと考えている旨を説明。

**【委員】**

別紙2 P8「自治会別高齢化と地域活動の関係(いなべ市全体 119)」について、高齢化率が高い低いは何%をいうのか。

**【説明者】**

表中の赤点線について、縦軸はいなべ市の高齢化率平均値 25.3%(平成24年10月1日現在)を示していることや横軸は答申(多様な市民参加による共助のあり方に関する答申～ご近所福祉「そっと支えたい」の実現～(平成24年2月)P24)にある13の地域活動の平均値 9.19 活動(平成23年4月1日現在)を示しているが、平成25年度は約1ポイント上昇し、平均値が約10活動になり地域活動の繋がりが強くなってきていることが分かるグラフになっている旨を説明。

**【委員】**

社会福祉協議会として、実績を数値で示していただけると、何を進めているかが明確に分かるのでありがたい。現在、地域福祉活動計画推進委員会において空き家問題に着手しているが、約3年も事業が進められていない状況にある。これは、空き家の情報は入手できても、持ち主が分からないことや高額な家賃であるなどの問題が多く、介護保険事業ができないということにある。今後、今以上に空き家が増える中で、障害者福祉も含めて、行政と協力して空き家を上手く活用し、サロン化していきたいと考えている。

また、他の介護保険民間事業所とも連携して送迎の問題等も検討していきたいと考えている。

**【説明者】**

空き家の問題については、多くの要素がある。サロンなどの福祉的な形で活用できれば良いが、安全的な問題、衛生的な問題や倒壊などの問題もあり複合的な課題となっており、明確な法律がない状態にある。現在、政府において空き家対策の動きがあり、その動向を見ながら市として対策を進めていきたいと考えている旨を説明。

また、現在、自治会長からの要望により持ち主に対して、地元と協議してもらうようにアプローチしているケースもある旨を説明。

**【会長】**

他の自治体では、空き家対策の条例が進んでいるがどのようなものか。

**【説明者】**

四日市市が、空き家対策条例のパブリックコメントを実施している。

また、先進地事例を見ると強制執行を実施している例がある。地域からの空き家に対する問題の申請又は報告を受けて、行政が調査及び持ち主に対して勧告を行い、応じなければ公表し、最終的には強制撤去を進めるという手順になる。しかし実際は、撤去に係る経費などを取り立てることができないという状況にある。これは相続の問題など、多くの課題があることから、いなべ市としては、例えば、税金の優遇などの有効的な施策を打ち出し対応する必要があると考える旨を説明。

**【会長】**

他の自治体の事例など参考に今後も検討していただきたい。

**【説明者】**

認知症高齢者割合について、介護保険事業を行なっている 1 事業所で、概ね 7 割の方が認知症であると厚生労働省の調査で回答している旨を報告。

**【説明者】**

市内における認知症の実数について、今後事業を進める上で把握する必要があると考えている旨を説明。

しかし、介護保険対象者以外の認知症の方の実数の把握は、非常に困難であると考えている旨を説明。

**【委員】**

篠立地区の全戸数を訪問し調査したとのことだが、認知症の方が人数は把握できているのか。

**【説明者】**

民生委員会の中でもあったが、対話している方が認知症なのかの判断は非常に難しいという意見があり、身内の方や親戚の方への聞き取りが必要であるという旨を説明。

**【委員】**

自宅では、認知症の判断が困難な状況であることから、何とか外に出して接することで判断ができるようにしたいと考えている。

**【説明者】**

国において、二次予防対象者の把握事業について 25 の判断の厳しい項目で全国的に調査を実施している。いなべ市においても確立されたものはないが、独自に軽度認知症の方の把握を IT 部門と連携しながら進め、対応していきたいと考えている旨を説明。

**【委員】**

本人にどのように自覚してもらうかが課題であり、何とか予防教室に参加していただきたいと考えている。

**【説明者】**

認知症の把握については、介護認定を受けていない方全員に調査票を送付し、返信がない方には、社会福祉協議会と連携して、電話や訪問などにより実態の把握をする取り組みを進めているが、まだ早いなどの理由から予防教室への参加を断るケースが多くある旨を説明。

また、調査表の回収率は約 90%程度あり、全国的にも上位の取り組み状況である旨を説明。

**【委員】**

このような良い取り組みは、是非市民にも発信していただきたい。

団塊の世代が、前期高齢者として増えてきているので、このチャンスを利用して、団塊の世代で元気な人材を地域のリーダーとして育成し、将来に繋げていただきたい。

**【会長】**

別紙 1 P6③医療と介護の連携の課題について、在宅医療他職種連携協議会を設置するとのことだが、今後の見通しはどうか。

**【説明者】**

各組織に理解を求めするために、特に医療機関との連携が重要であり、スタッフ的な課題がある中で行政等がどのように係れるのかがポイントであると認識している旨を説明。

訪問看護ステーションにおいては、市内3施設あり、有能で力のあるスタッフも揃っている。このことから訪問看護ステーションを活用し、連携して医療に力を入れていただける形になれば事業が上手く進むのではないかと考えている旨を説明。

なお、各組織に周知し、本年度は2回勉強会を開催し、本年度中に協議会のキックオフまで進めたいことや、困難であれば、勉強会から平成26年度に協議会に移行できるように進め、協議会では具体的な問題点、それに対する解決策を議論し、平成27年度には、ある程度の方角性を示していきたいと考えていることや、近隣の桑名市・四日市市・東近江市は協議会を立ち上げて進めているので、近隣の団体に遅れることがないように進めたいと考えている旨を説明。

**【委員】**

医師、看護師や社会福祉協議会などの方は、当然プロであり熱意もあり資源もある。良い意味で専門性が尊重されると良いが、自分達の指示により他の専門家が動くなどといった考え方の方向に進むと大きな問題になるので、それぞれの専門家が対等の立場で進めることができるように注意していただきたい。

**【会長】**

大学としての印象は、いなべ市は良い方向で進んでいると感じている。四日市市は、大学を活用して訪問看護の養成講座を地域看護の講師を招き実施している。人材発掘を行い地域に還元する取り組みを行なっているので、いなべ市も人材育成等にも取り組んでいただきたい。

**【会長】**

いなべ市が進めている方向性は良いと思われるので、継続的に進めていただきたいと考えるが、今後の方向性についてどの様に考えるか委員に意見を求める。

**【会長】**

いなべ市が進めている方向性は良いと判断し、継続的に事業を進めていただくこととする。次回以降の会議の進め方について、事務局に説明を求める。

**【事務局】**

2年前に答申をいただき、今回は、昨年に引き続き進捗管理等についての報告と審議をいただきました。今後の会議の進め方としては、課題等により取り組みが進まないなどの問題があれば、会長及び副会長に報告を行いながら必要に応じて会議を開催したい旨を説明。

**【会長】**

定期的に会議を開催するのではなく、毎年進捗状況等の報告をいただきながら課題等があれば必要に応じて会議を開催するという方向で進めることについて委員に意見を求める。

**【会長】**

事務局の提案のあったとおり会議は存続するものの会議の開催については、新たな課題や市と

して大きなシフトチェンジがなければ会議を開催しないこととする。

また、各委員については、日頃から行政と連携していることから情報収集をし、他の委員にフィードバックする仕組みをつくりたいと考えるのでお願いします。

**【会長】**

本日の会議を閉会いたします。

そ の 他 事 項

**【資料】**

- ・ 別紙 1 : 行政改革推進委員会の答申を受けてのいなべ市の取り組み状況
- ・ 別紙 2 : 会議パワーポイント資料